

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年8月29日（金） 10：05～10：13

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）
鈴 木 馨 祐 国務大臣（法務大臣）
岩 屋 豊 国務大臣（外務大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
あ べ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）
福 岡 資 曜 国務大臣（厚生労働大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（農林水産大臣）
武 藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
中 野 洋 昌 国務大臣（国土交通大臣）
浅 尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中 谷 元 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
伊 藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）
坂 井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
三 原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
伊 東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：橘 慶一郎 内閣官房副長官
青 木 一 彦 内閣官房副長官
佐 藤 文 俊 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 1件
- 政令 4件
- 人事 3件
- 配布 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、橋副長官から御説明申し上げます。

○橋内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ハイチ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「地方公共団体情報システム機構法附則第9条の2第5項の規定による納付金の納付に関する政令の一部改正令」は、「第15次地方分権一括法」の施行により、同機構のデジタル基盤改革支援基金の設置期限が延長されたことに伴い、国庫納付金の納付期限の延長等を行うものであります。

次に、「麻薬等指定令の一部改正令」は、新たに、5種の物質を麻薬に、1種の物質を向精神薬に、それぞれ指定するものであります。

次に、「家畜伝染病予防法施行令の一部改正令」は、最近における家畜の伝染性疾患の発生状況を踏まえ、エミューについて高病原性鳥インフルエンザ等の対象家畜とするものであります。

次に、「建築基準法施行令の一部改正令」は、建築物の防火及び避難並びに昇降機に関する規制の合理化等を図るため、関係規定の見直しを行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、岩屋外務大臣が、日・湾岸協力理事会外相会合出席等のため、31日から9月3日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、ジブチ国駐箚大使原圭一を願いに依り免することについて、御決定をお願いいたします。

次に、小林俊雄外152名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、洋画家絹谷幸二を、従三位に叙するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣から2件御発言がございます。

○村上国務大臣：9月、10月の2箇月間は、「行政相談月間」です。行政相談に対する国民の皆様の御理解を深め、その利用を促進するため、この期間を中心に、行政相談委員に加え、各府省、地方公共団体、各種専門家にも御参加いただき、ワンストップで行政に関する様々な相談に対応する「1日合同行政相談所」を全国151箇所で開設します。今後とも、総務省は、行政相談を通じ、自然災害で被災された方など、お困りごとを抱える方々に寄り添ってまいります。各大臣におかれましては、本月間への御協力をお願い申し上げます。

○村上国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。7月の完全失業率は、季節調整値で2.3パーセントと、前月に比べ0.2ポイント低下し、令和元年1月以来、5年7か月ぶりの水準となりました。就業者数は6,850万人と、1

年前に比べ55万人増加し、36か月連続の増加となりました。今後も就業者や完全失業者などの状況を注視してまいります。

○林国務大臣：次に、厚生労働大臣から2件御発言がございます。

○福岡国務大臣：令和7年7月の有効求人倍率は、季節調整値で1.22倍と、前月と同水準となりました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみると、現在の雇用情勢は、求人・求職ともにおおむね横ばいで推移しており、緩やかに持ち直しています。物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要があると考えています。引き続き、雇用と生活をしっかりと守るため、求職者の方が置かれている状況に応じた、きめ細かな就労支援に取り組むとともに、事業主の方に対する人材確保支援に取り組んでまいります。

○福岡国務大臣：9月10日から9月16日までの1週間は「自殺予防週間」です。昨年の自殺者数は、総数が2万320人、小中高生の自殺者数は過去最多となる529人であり、依然として深刻な状況が続いています。今回の週間では、子どもの自殺が長期休暇明け前後に増加する傾向を踏まえ、夏季休暇中から、全国でのポスター掲示や動画広告を通じ、子ども・若者向けの啓発活動や相談窓口の周知を行います。あわせて、SNSによる情報発信や相談体制を拡充するなど、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、関係府省庁と連携し、対象に応じたきめ細かな対応を講じていきます。また、本日、関係大臣の連名で、国民の皆様に向けたメッセージを発出します。自殺総合対策大綱に基づき、政府一丸となって全力で自殺対策に取り組むため、閣僚の皆様の格段の御協力をお願い申し上げます。

○林国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○石破内閣総理大臣：岩屋大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、林内閣官房長官を臨時代理とすることといたします。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。デジタル大臣から御発言がございます。

○平国務大臣：デジタル庁では、本年5月以降、庁内全職員が利用できる生成AI利用環境を内製開発で構築し、国会答弁検索AIや法制度調査支援AIなど、行政実務を支援する複数の生成AIアプリケーションを提供することで、実際の行政事務での利用効果や課題を把握する検証を進めてきました。このたび、その検証結果を取りまとめましたので、公表いたします。本検証では、多数の職員による積極的な生成AIの利用が確認されたほか、生成AIが行政事務の効率化及び省力化に有効なデジタル技術であることが実証できました。人口減少という我が国の喫緊の課題を解決するための有効なデジタル技術として、行政機関においては、生成AIの積極的な利用を推進していくべきと考えています。このため、デジタル庁では、今年度中から、「ガバメントAI」に係る取組の一部として、国と地方公共団体、すなわち行政機関全体に面的に、庁内の生成AI利用環境を展開する取組を強力に進めてまいります。また、世界最高水準の高度な生成AIの開発・利用を目指すため、生成AIに必要な学習用データセットの整備や品質の評価手法の確立など、関係機関や民間事業者とも協働しつつ、「ガバメントAI」の構築に向けた取組を総合的に

推進してまいります。これらの諸施策の実現に向けて、関係閣僚の御協力をお願ひ申し上げます。

○林国務大臣：なお、海外出張された法務大臣及び文部科学大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔令和7年
8月29日〕 (金)

◎一般案件

資料なし ☆ハイチ国駐箚特命全権大使西内和彦に交付すべき
信任状及び前任特命全権大使牧内博幸の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（外務省）

◎政令

- 資料あり ○地方公共団体情報システム機構法附則第9条の2
第5項の規定による納付金の納付に関する政令の一部を改正する政令（決定）（総務・財務省）
〃 ○麻薬、麻薬原料植物、向精神薬、麻薬向精神薬原料等を指定する政令の一部を改正する政令
(決定) (厚生労働省)
〃 ○家畜伝染病予防法施行令の一部を改正する政令
(決定) (農林水産・財務省)
〃 ○建築基準法施行令の一部を改正する政令 (決定)
(国土交通省)

◎人事

- 資料なし ☆外務大臣岩屋 肇の海外出張について（了解）
資料あり ○特命全権大使原 圭一を願に依り免ずることについて（決定）
〃 ○東北大学名誉教授小林俊雄外152名の叙位又は
叙勲について（決定）

◎配布

- ☆労働力調査報告 (総務省)
☆月例経済報告 (内閣府本府)

[○署名あり ☆署名なし]